

## 新型コロナウイルス感染症対策への取組みについて

### 特別養護老人ホームつづみ園

#### 〈面 会〉

入居者様及びご家族様におかれましては、長期間にわたり面会制限にご理解・ご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

現在、面会の対応につきましては、6月17日（水）より1階ロビーの窓越しでの面会の対応を取らせていただいております。概ね1日4組とさせていただき、土曜・日曜・祝日を除く平日で対応させていただいております。詳細につきましては、施設相談員までお問い合わせください。

#### 〈出入り業者〉

- マスクの着用・アルコール消毒・検温・来園時間及び記名をお願いしております。
- 原則、物品搬入時は建物入り口付近の一定の範囲・所定の場所において受け渡しを行い、居住スペースには極力立ち入らないようお願いしております。
- また、歯科の往診や散髪については、マスクの着用・アルコール消毒・検温を確認した上で、お願いしております。

#### 〈ボランティア〉

受入れを中止させていただいております。

#### 〈新規入居者の受け入れについて、入居日までに確認をさせていただくこと〉

- 入居予定者の入居前の体調の把握に努め、発熱等の体調不良がみられる場合には、入居日を延期するなど調整をさせていただいております。
- 入居予定者及び入居予定者と接するご家族の行動歴の確認をさせていただき、感染の拡大が認められる地域への移動等があった場合には、入居日の延期をするなど調整をさせていただいております。
- 契約を行うご家族が感染の拡大が認められる地域から来られる場合には、電話での説明を十分に行い、原則郵送で契約手続きを行う。また、来園を強く希望される場合には、入居予定者と家族は上記の〈面会〉の対応とし、契約の手続きの際には、換気を十分に行い、簡潔に対応させていただきます。

### 軽費老人ホームきずな苑

#### 〈入居者〉

外出時のマスク着用・手指消毒のお願い。不要不急の外出の自粛のお願い。

#### 〈面 会〉

マスクの着用・アルコール消毒・検温・来園時間及び記名をお願いしております。

感染の拡大が認められる地域（都道府県）からの帰省者の面会はお断りしております。

※ 当法人の感染の拡大が認められる地域（都道府県）の目安は、感染者30名以上もしくは直近3日間の新規感染者が20名以上とさせていただきます。

#### 〈出入り業者・ボランティア〉

上記のつづみ園と同様の対応です。

#### 〈新規入居者の受け入れについて、入居日までに確認をさせていただくこと〉

上記のつづみ園と同様の対応です。

## デイサービスセンター・ショートステイ

### 《利用者》

- ご利用前に検温をお願いし、発熱がみられる場合は利用をお断りしております。
- 感染の拡大が認められる地域へ行かれた場合、または移動あったご家族と濃厚接触があった場合には、利用をお断りしております。

### 《事業所の取組・周南圏域で感染拡大した際の対応》

- サービス提供時には、利用者同士や職員との蜜をさけるなど感染予防対策を実施し、サービス終了後には消毒等を徹底して行います。
- 周南圏域において、感染経路不明の感染者が増えるなど、感染するリスクが高いと判断される場合は、利用人数の縮小やサービス休止を検討します。

## 居宅介護支援事業所・包括支援センター

### 《職員の訪問等の対応について》

- 訪問先に感染の拡大が認められる地域から移動した家族等がいる場合には、不要不急の訪問は控えております。
  - 利用者宅へ訪問する際には、利用者や家族との適切な距離の確保やマスクの着用など感染予防対策を行うように気をつけております。
  - 担当者会議等を開催する際には、なるべく長時間は行わないようにし、換気など感染予防対策を実施するよう気をつけております。
  - 周南圏域において、感染経路不明の感染者が増えるなど、感染するリスクが高いと判断される場合は、サービス担当者会議の開催や不要不急の訪問は控えさせていただきます。
- ※ 国等からの方針により、サービス担当者会議は、召集は避け、担当者への照会等で意見を求めることができるものとされ、モニタリングについても、面接以外の方法で実施できるものとされており、この方針に沿って対応しております。

## 実習生の受け入れについて

- 入居者と接する機会が多い介護実習等については、当面の間、受け入れを中止または延期とさせていただきます。
- 相談援助実習については、実習生に実習開始2週間前からの体調管理を十分に行っていただいたうえで、受け入れます。

## 事業団職員

- 自宅や職場においても、手洗いやマスクの着用等基本的な感染症対策を徹底し、感染予防に努めています。
- 「新型コロナウイルス感染防止のための職員の行動指針」を策定し、指針に沿って感染予防に努めています。